

志布志市自殺対策計画 概要版

いのち支えあう「志」のまち志布志

/// 計画策定の趣旨等

我が国の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺で亡くなる人数の累計は毎年2万人を超える水準で推移しています。そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して平成28年に、自殺対策基本法が改正されました。それを受け、全ての都道府県及び市町村が「都道府県自殺対策計画」又は「市町村自殺対策計画」を策定することとされました。

本計画は、平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨及び鹿児島県自殺対策計画を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、「第2次志布志市総合振興計画」における7つのまちづくりの基本目標のうち、「生き生きと笑顔で暮らせるまち」を目指す目標に位置付けるとともに、「第2期志布志市地域福祉計画」、「第2次健康しぶし21」等の関連計画との整合性を図っていきます。

/// 計画の基本理念

いのち支えあう「志」のまち志布志

/// 計画の目標

国の「自殺総合対策大綱 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」においては、2026年（令和8年）までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を2015年（平成27年）と比べて30%以上減少させることを、目標として定めています。

こうした国の方針を踏まえつつ、本市では、2015年（平成27年）の年間の自殺死亡率27.2（人数9人）を、2026年（令和8年）までにおおむね30%程度、すなわち自殺死亡率を19.0（人数6人）まで減少させることを目指します。

	現状値	目標値
	2015年 (平成27年)	2026年 (令和8年)
自殺死亡率	27.2	19.0
人数	9人	6人

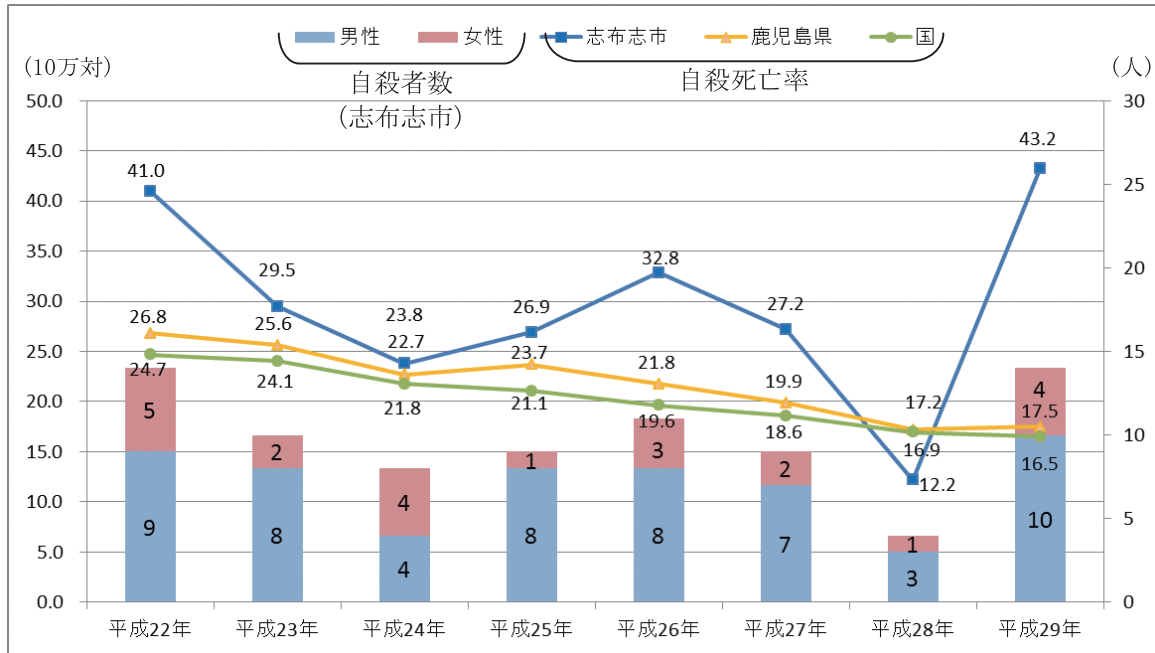
/// 計画の期間

2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）まで

志布志市における自殺の現状

平成25年から平成29年までの5年間に自殺で亡くなった人の数は47人（年間平均9.4人）、自殺死亡率の平均は28.5であり、鹿児島県（20.0）及び国（18.5）よりも高くなっています。

○自殺者数と自殺死亡率の推移（平成22年から平成29年まで）



【出典】地域の自殺の基礎資料（厚生労働省）・自殺統計（警察庁）

●性・年代別 50歳代、60歳代及び80歳以上の男性の割合が高い。

○志布志市における自殺者の男女・年代別集計（平成25年から平成29年まで合計）

年齢区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
男性	0	2	1	3	6	8	5	11	36
女性	0	1	0	0	1	2	4	3	11
合計	0	3	1	3	7	10	9	14	47

【出典】自殺総合対策支援センター「地域自殺実態プロファイル（2018更新版）」

●自殺者の職業 自殺者における無職者の割合は8割を占める。

●自殺の原因・動機 自殺の原因・動機別の割合は健康問題が6割を占める。

※ 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。

●対策

自殺の現状を踏まえて、「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」に対して重点的に対策を推進していく必要があります。

/// 5つの基本施策 < 地域で自殺対策を推進するに当たり、基盤的な取組 >

1	地域におけるネットワークの強化
	<ul style="list-style-type: none">・志布志市自殺対策ネットワーク会議、志布志市自殺対策推進本部の設置・民生委員・児童委員定例会における普及啓発 等
2	自殺対策を支える人材の育成
	<ul style="list-style-type: none">・ゲートキーパー養成講座の開催 (市民、市役所管理職・職員向けなど対象に応じた内容の設定)
3	市民への啓発と周知
	<ul style="list-style-type: none">・広告媒体を活用した啓発活動・健康教室やイベント等での啓発活動の実施・図書館での「こころの健康関連コーナー」の開設 等
4	生きることへの促進要因への支援
	<ul style="list-style-type: none">・うつ等のスクリーニングの充実・こころの相談会の実施・生活における困りごとの相談の拡充 等
5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育
	<ul style="list-style-type: none">・SOSの出し方教育の実施・教職員向け研修の実施 等

/// 3つの重点施策 < 志布志市の自殺の現状を踏まえ、重点的に推進する取組 >

1	高齢者への自殺対策の推進
	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議の実施・地域での気づきと見守り体制の強化 等
2	生活困窮者への生活支援と自殺対策の連動
	<ul style="list-style-type: none">・包括的な相談支援体制の充実・生活困窮者支援調整会議の開催 等
3	無職者・失業者への支援の強化
	<ul style="list-style-type: none">・相談支援体制の充実・就職説明会の実施 等

/// 計画の推進体制等

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力の下に、効果的な施策を推進していく必要があります。本市においては、幅広い関係機関・団体で構成される「志布志市健康づくり推進協議会」や自殺対策の推進のための実務者で構成される「志布志市自殺対策ネットワーク会議」において、実効ある施策の推進を図るとともに、市長を責任者とする「志布志市自殺対策推進本部」を設置して、全庁的な関連施策の取組を推進していきます。

/// 評価指標

本計画の主な評価指標を次表のとおりとし、PDCAサイクルにより計画を推進していきます。

主な施策分野	取組内容	現状 (平成29年度 実績)	目標値等
ネットワーク の強化	志布志市健康づくり推進協議会 開催数	年1回	年1回以上
	志布志市自殺対策ネットワーク 会議開催数	年2回	年2回以上
	志布志市自殺対策推進本部会議 開催数	—	年1回以上
人材の育成	市役所職員向けゲートキーパー 養成数	381人	2021年度まで に900人
	市民向けゲートキーパー養成数		
市民への啓発 と周知	市広報紙・市ホームページでの 啓発	—	年2回以上
生きることへ の促進要因へ の支援	こころの相談会開催数	年4回	年4回以上
SOSの出し 方教育	中学生向け SOSの出し方教育実施数 (ゲートキーパー養成講座を含む。)	中学校 3校実施	各中学校 年1回
高齢者対策	高齢者学級開催数	月1回以上 (6月～11月)	月1回以上 (6月～11月)
生活困窮者・ 無職者等支援	生活困窮者支援調整会議の開催数	月1回	月1回

志布志市内の相談機関

こちらの相談窓口は、志布志市自殺対策ネットワーク会議の関係部署（一部）を一覧にしたものです。複数相談がある場合は、本人の同意を得た上で、初回に相談を受けた窓口が関係部署につながります。

相談内容 相談窓口	連絡先	身体	障害・高齢者・子育て等						生活・仕事						
		体・心の悩み・病気	妊娠・出産・子育て	児童・生徒の悩み	障がい者の生活や福祉	高齢者の介護や福祉	地域で孤立しがちな人	虐待	就労支援	職場環境の悩み	生活困窮	税金及び公共料金等	住まいの相談	消費生活に関する相談	男女の問題 ストーカー被害
精神科病院 (病院芳春苑)	099-472-0030	○													
かかりつけ医	-	○													
志布志警察署	099-472-0110							○							○
志布志保健所(保健係)	099-472-1021	○	○												
志布志市社会福祉協議会	099-472-1800					○	○								
志布志市社会福祉協議会 (しぶし生活自立支援センター)	099-472-1800								○	○	○				
そお地区障がい者等基幹相談 支援センター	099-472-1111				○				○	○					
港湾商工課(商工振興係)	099-474-1111													○	
企画政策課(男女共同参画係)															○
水道課	099-472-1111										○				
建設課	099-474-1111											○			
税務課											○				
福祉課(障害福祉係)					○										
福祉課(社会福祉係)						○		○							
福祉課(児童福祉係)			○						○						
福祉課(保護係)										○					
子育て世代包括支援センター				○					○						
保健課 (保健対策係・健康支援係)			○	○											
保健課(介護保険係) 地域包括支援センター							○	○	○						
志布志市教育委員会		099-472-1111			○										

/// 鹿児島県内・民間団体の相談機関

- ・24時間対応している相談先：■ 3、4、6
- ・メール相談、チャット相談、SNS相談している相談先：■ 4、5、8、9

(1) こころの健康・いのちに関する相談

	担当部署	連絡先	備考
1	鹿児島県精神保健福祉センター	099-218-4755	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 8:30～17:00
2	鹿児島県自殺予防情報センター	099-228-9558	月・木曜日(祝日除く) 9:00～12:00、13:00～16:00
3	鹿児島いのちの電話	099-250-7000	365日 24時間
4	よりそいホットライン	・電話相談 0120-279-338 ・LINE相談、チャット相談	・電話相談 365日 24時間 ・LINE、チャット相談 月火木金日曜日 17:00～22:00 スマートフォンアプリ「LINE」(ID) @yorisoi-chat「生きづらびっと」友達登録 又はホームページから
5	いのちの電話	・電話相談 0570-783-556 ・IP電話 03-6634-2556 ・メール相談	・電話相談 365日 10:00～22:00 ・メール相談 ホームページの新規登録 から
6		0120-783-556	毎月10日 8:00～(24時間)
7	こころの電話	099-228-9566 099-228-9567	月～金曜日 9:00～16:30
8	こころのほっとチャット	・電話相談 03-5928-5027 ・主要SNS(LINE、 Twitter、Facebook)及び ウェブチャット相談	・電話相談 1回20分 1日2回まで ・主要SNS及びウェブチャット相談 1回50分 1日1回まで ※相談時間はホームページで要確認。 スマートフォンアプリ「LINE」(ID) @kokorohotchat 友達登録 又はホームページから
9	チャイルドライン	・電話相談 0120-99-7777 ・チャット相談	・電話相談 (年末年始除く) 16:00～21:00 ・チャット相談 ホームページから ※相談日はホームページで要確認

(2) 高齢者に関する相談

	相談窓口名称	連絡先	備考
10	鹿児島シルバー110番	099-250-0110 0120-165270	月～金曜日 9:00～17:00
11	長寿社会推進部	099-257-3875	月～金曜日 8:30～17:15
12	安心ネットかごしま	0120-154-052	火曜日(祝日除く) 9:00～17:00

(3) 法律に関する相談

	相談窓口名称	連絡先	備考
13	法テラス 鹿屋	050-3383-5527	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 9:00～17:00

(4) 多重債務の相談

	相談窓口名称	連絡先	備考
14	九州財務局 鹿児島財務事務所	099-227-5279	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 9:00～12:00、13:00～17:00
15	鹿児島県弁護士会	099-226-3765	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 9:00～12:00、13:00～17:00 ※相談時間は担当弁護士と調整
16	鹿児島県司法書士会	面談による相談 志布志市役所(本庁) 099-474-1111 志布志支所 099-472-1111	予約制 本庁 第1火曜日 志布志支所 第3火曜日 13:00～15:00
17		予約者優先 099-256-0335	予約制 1人 30分 月・水曜日 13:00～16:00
18	鹿児島くすのきの会	099-226-1725	土曜日 13:00～16:00
19	日本労働組合総連合会	0120-154-052	金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

(5) 労働に関する相談

	相談窓口名称	連絡先	備考
20	鹿屋労働基準監督署	0994-43-3385	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 8:30～17:15
21	ハローワーク大隅	099-482-1265	月～金曜日(年末年始・祝日除く) 8:30～17:15
22	独立行政法人 労働者健康安全機構 鹿児島産業保健総合支援センター	面談による相談 (問合せ先) 099-252-8002	事前予約方式 ※日程等の詳細については問い合わせ てください。
23	曾於地域産業保健センター	(問合せ先) 099-482-0234	※詳細については問い合わせ てください。
24	日本労働組合総連合会	0120-154-052	月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

大隅地域の精神科及び心療内科医療機関一覧

(1) 精神科病院

病院名	所在地	連絡先
病院芳春苑	志布志市志布志町安楽3008-5	099-472-0030
平和台病院	鹿屋市寿4-1-43	0994-42-2889
桜ヶ丘病院	鹿屋市西原4-15-5	0994-44-8686
メンタルホスピタル鹿屋	鹿屋市田崎町1043-1	0994-42-3155
西原保養院	鹿屋市西原2-29-22	0994-43-1783

(鹿児島県ホームページより引用)

(2) 精神科・心療内科として届出した医療機関（精神病床のない機関）

※ 精神科・心療内科と登録されていても、外来が開設されているとは限りません。
受診に当たっては各医療機関にお尋ねください。

病院名	所在地	連絡先
石神診療所	志布志市有明町伊崎田9102	099-474-0107
志布志中央クリニック	志布志市志布志町志布志1290-1	099-472-3100
田村脳神経外科クリニック	鹿屋市川西町4475-3	0994-41-7100
恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27-22	0994-31-1218
井ノ上病院	鹿屋市王子町3980-1	0994-42-5275

(鹿児島県ホームページより引用)

(3) 串間市・都城市・三股町の精神科及び心療内科医療機関（参考）

病院名	所在地	連絡先
大悟病院	三股町大字長田1270	0986-52-5800
永田病院	都城市五十町5173	0986-23-2863
藤元病院	都城市早鈴町17-4	0986-25-1315
都城新生病院	都城市志比田町3782	0986-22-0280
あきづき医院	都城市上水流町2307-1	0986-36-0534
たき心療内科クリニック	都城市若葉町13-6	0986-46-9191
ライフクリニック	都城市安久町6337-2	0986-39-2525

(宮崎県精神保健福祉センターホームページより引用)

病院名	所在地	連絡先
けんなん病院	串間市大字西方3728	0987-72-0224
とめのファミリークリニック	串間市大字都井2179	0987-76-1425

(串間市ホームページより引用)